



はじめに 音楽科の学習における「主体的・対話的で深い学び」とは、
どのようなものですか。

 **A** 「主体的・対話的で深い学び」とは、各教科等で育む資質・能力の育成に向けた授業改善の視点です。

音楽科の学習において、(1)「知識及び技能」が習得されること、(2)「思考力、判断力、表現力等」を育成すること、(3)「学びに向かう力、人間性等」を涵養することが偏りなく実現されるよう、題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うことが重要です。生徒や学校の実態、指導の内容に応じ、「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」の視点から授業改善を進めましょう。

中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 音楽編 pp.92-93 では、授業改善を進めるための「主体的・対話的で深い学び」のそれぞれの視点について、以下のように示されています。

<p>「主体的な学び」</p> <p>主体的に学習に取り組めるよう学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりして自身の学びや変容を自覚できる場面をどこに設定するか・・・学習者主体の学び</p>
<p>「対話的な学び」</p> <p>対話によって自分の考えなどを広げたり深めたりする場面をどこに設定するか・・・協働的な学び、音楽（教材）との対話</p>
<p>「深い学び」</p> <p>学びの深まりをつくりだすために、生徒が考える場面と教師が教える場面をどのように組み立てるか</p> <p>・・・音楽科という教科の本質に迫る学び</p>

【中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 音楽編 pp.92-93 を基に作成】

ここで留意しなければならないことは、「主体的・対話的で深い学び」の視点で授業改善を図ることは、これまでの音楽科の指導において大切にされてきたことを、「主体的・対話的で深い学び」の視点で再整理したものであり、特段の新しい手立てではないということです。音楽科で育成を目指す資質・能力を身に付けるための手立てですので、「主体的・対話的で深い学び」が目的化することがないようにしましょう。



♪ 本研究による音楽科における「主体的・対話的で深い学び」のイメージ図



A plus



「主体的・対話的で深い学び」は、我が国の優れた教育実践に見られる普遍的な視点であり、平成29年3月の学習指導要領改訂の基本方針の一つとして、この「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進が求められています。

今回の改訂では「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進める際の指導上の配慮事項を総則に記載するとともに、各教科等の第3 指導計画の作成と内容の取扱いにおいて、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進めることを示した。

その際、以下の6点に留意して取り組むことが重要である。

- ア 児童生徒に求められる資質・能力を育成することを目指した授業改善の取組は、既に小・中学校を中心に多くの実践が積み重ねられており、特に義務教育段階はこれまで地道に取り組み蓄積されてきた実践を否定し、全く異なる指導方法を導入しなければならないと捉える必要はないこと。
- イ 授業の方法や技術の改善のみを意図するものではなく、児童生徒に目指す資質・能力を育むために「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」の視点で、授業改善を進めるものであること。
- ウ 各教科等において通常行われている学習活動（言語活動、観察・実験、問題解決的な学習など）の質を向上させることを主眼とするものであること。
- エ 1回1回の授業で全ての学びが実現されるものではなく、単元や題材など内容や時間のまとまりの中で、学習を見直し振り返る場面をどこに設定するか、グループなどで対話する場面をどこに設定するか、児童生徒が考える場面と教師が教える場面をどのように組み立てるかを考え、実現を図っていくものであること。
- オ 深い学びの鍵として「見方・考え方」を働かせることが重要になること。各教科等の「見方・考え方」は、「どのような視点で物事を捉え、どのような考え方で思考していくのか」というその教科等ならではの物事を捉える視点や考え方である。各教科等を学ぶ本質的な意義の中核をなすものであり、教科等の学習と社会をつなぐものであることから、児童生徒が学習や人生において「見方・考え方」を自在に働かせることができるようにすることこそ、教師の専門性が発揮されることが求められること。
- カ 基礎的・基本的な知識及び技能の習得に課題がある場合には、その確実な習得を図ることを重視すること。

※下線は、本研究による

この6点は、音楽科のみではなく各教科等共通で示されている改訂の基本方針です。
この6点の中から、特にイ、ウ、エ、オの4点を踏まえて、音楽科の学習における「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進を図る授業づくりについて考えていきます。

